

(素案) 特別支援教育に関する基本方針 [令和5～9年度] 【概要版】

策定の趣旨

- 「特別支援教育に関する基本方針」は、上位計画である「北海道総合教育大綱」及び「北海道教育推進計画」の理念や施策の方向性に基づき、本道における特別支援教育を推進するための基本的な考え方を示すもの
- 新しい北海道教育推進計画と同様の計画期間とし、令和5年度（2023年度）から令和9年度（2027年度）の5年間とする

現行方針（H30～R4）期間内の国の動き

- ・ H30.4 高等学校等における通級による指導の制度化（改正省令施行）
- ・ H31.3 学校における医療的ケアの実施に関する検討会議（最終まとめ）
- ・ R 3.1 新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議（報告）
- ・ R 3.6 障がいのある子供の教育支援の手引（通知）
- ・ R 3.9 医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律（施行）
- ・ R 4.3 特別支援教育を担う教師の養成の在り方等に関する検討会議（報告）
- ・ R 4.4 特別支援学級及び通級による指導の適切な運用について（通知）

現行方針（H30～R4）を踏まえた課題等

- ・ 障がいの状態に応じた適切な就学指導や就学決定
- ・ 社会変化に対応した自立や社会参加を見据えた指導体制等の整備
- ・ 地域において切れ目のない支援を受けられる連携体制の整備
- ・ 全ての校種における特別支援教育の専門性の向上
- ・ 障がいの重度・重複化、多様化、医療的ケアの対応
- ・ 広域分散型の地理的状況等を踏まえた新たな視点による今後の特別支援学校の整備に向けた検討

施策項目の主な内容

1 多様な学びの場の充実

適切な就学先決定に向けた支援

- 適切な就学先決定や学びの場の柔軟な見直しに向けた市町村教育委員会への働きかけ
- 就学前健診などを活用した早期からの保護者等への支援の充実

幼児教育施設、小学校、中学校における学びの場の充実

- 全ての教員が特別支援教育に関する理解や知識を深めるための体制の整備や校内研修の充実
- 通級による指導や特別支援学級における指導体制の充実及び自立活動の指導に関する専門性の向上

高等学校における学びの場の充実

- 全ての教員が特別支援教育に関する理解や知識を深めるための体制の整備や研修の充実
- 通級による指導担当教員の自立活動の指導に関する専門性の向上

特別支援学校における学びの充実

- ICTを活用した学校間の連携及び指導の充実並びにセンター的機能の充実
- 教育課程の編成や入学者選考検査の改善

自立と社会参加の充実

- テレワークを含めた企業等と連携した作業学習・実習等を通じて、社会性や適応力、コミュニケーション能力を伸ばす教育の充実

2 幼児期から学校卒業後までの切れ目のない一貫した指導や支援の充実

就学前からの支援体制の整備

- 市町村教育委員会と保健・福祉等の関係機関との連携による地域の支援体制づくりの促進
- 障がいのある子どもを育てた経験をもとに相談相手となるペアレントメンターの派遣など、保健福祉部局と連携した保護者支援の充実

在学中における地域の体制づくりの促進

- 市町村における切れ目のない一貫した指導や支援に向けた関係機関の連携の促進
- 各学校段階等間における「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」を活用した引継ぎに関わる取組の充実

卒業後における支援

- 進路先の企業や福祉施設等に対する「個別の教育支援計画」を活用した適切な引継ぎなど卒業後支援の一層の充実

3 特別支援教育の質の向上

教員の特別支援教育の専門性の向上

- 全ての校種における教員の特別支援教育に関する専門性の向上
- 全ての校種において、特別支援教育を重要な柱として明確に位置付けた校内体制の構築

ICTの活用による指導の質の向上

- 障がいの状態等に応じた効果的なICT活用に関する教員研修等の充実

交流及び共同学習の充実

- 共生社会の形成に向け、「交流及び共同学習」の趣旨や意義について一層の理解・啓発
- 「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」を活用し、通常の学級担任と特別支援学級の担任が共通理解した上で、「交流及び共同学習」を実施

障がいの重度・重複化、多様化及び医療的ケアに向けた対応

- 重度・重複化、多様化を踏まえ、障がい種を超えた学校間の連携・協力の充実
- 医療的ケア看護職員の配置や教職員に対する必要な研修の実施など、安全・安心な医療的ケア実施体制の整備

4 特別支援学校の教育環境の整備

学校配置

- 障がいのある児童生徒の在籍状況や今後の推移のほか、圏域内における特別支援学校の配置状況や児童生徒の通学・寄宿舎への入舎の状況、活用可能な空き校舎など既存施設の状況等を総合的に勘案して学校配置を検討

卒業後の進路を見据えた学科の整備

- 社会情勢や進路動向、生徒の興味・関心などを考慮し、学科の整備を検討

教育環境の整備に向けた狭隘化対策

- 教室不足については、校舎増築や通学区域の見直しのほか、高等学校など既存施設を活用した整備などによる適切な教育環境の確保

効率的なスクールバス運行に向けた体制整備

- 介助添乗員の資質向上に向けた事前研修の実施などによる安全・安心なスクールバスの運行体制の充実

安全・安心な学校体制

- 不審者の侵入や火災・自然災害・感染症の発生などを踏まえた危機管理体制の整備